

財団法人 日本サッカー協会
平成 20 年度 第 7 回理事会

協議事項

1. 広報委員 選任の件
(協議)資料 1
2. 専門委員 追加の件
以下の 3 名をそれぞれ委員として追加したい。 フットサル委員：大竹 奈美（おおたけ なみ）/ J F A アンバサダー 施設委員：中桐 俊男（なかぎり としお）/ 兵庫県サッカー協会 競技会委員：浅野 清春（あさの きよはる）/ バルドラール浦安
3. アジア貢献委員 追加の件
以下の 1 名をアジア貢献委員として追加したい。 委員：北澤 豪（きたざわ つよし） 特任理事 / 国際委員
4. 部会員 訂正の件
フットサル委員会フットサル大会部会の東海地域選出部会員に誤りがあったため、以下の通り訂正する。 （誤）小坂 博章（こいた ひろあき） （正）大立目 佳久（おおたちめ よしひさ）
5. 韓国との審判員交流プログラムの件
韓国サッカー協会から、お互いに次にトップを狙える 1 級審判員の強化を目的に、審判交流実施について要請があった。 日本の審判員の強化、また審判における日韓間の友好を育むにも有益であることから、次により韓国との審判員交流を図ることとしたい。

1. 派遣期間 2008年10月24日(金)～11月2日(日)
2. 担当試合 日本：JFL、韓国：韓国リーグ及び大学リーグ
3. 日本からの派遣者
 - 主審：岡 宏道(おか ひろみち) 1979年10月12日生、1級審判員(JFL担当)
 - 主審：藤田稔人(ふじた としひと) 1977年12月24日生、1級審判員(JFL担当)
4. 韓国からの派遣者
 - 主審：KIM Iong Hyeok 1級審判員(2009年国際主審候補)
 - 副審：Kang Do Joon 1級審判員(2009年国際副審候補)
 - 副審：Lee Jung Min 1級審判員(2009年国際副審候補)

6. 無期限懲罰処分の解除の件

1. 九州サッカー協会からの無期限懲罰処分の解除依頼の件

基本規程第197条の2[無期限の懲罰の解除]に基づき、九州サッカー協会から申請のあった中島弥華選手に関する無期限懲罰処分の解除の依頼について、本協会規律・フェアプレー委員会において慎重に検討した結果、同人はボランティア活動を多岐にわたり献身的行ってきたり、また、十分な反省の態度を示していることから、同人の懲罰処分を解除することとする。

[処分解除]

被処分者：中島 弥華 (なかしま みか) 選手 (23歳)

処分解除日：2008年10月15日

[違反行為の概要]

大会名：第8回九州女子サッカーリーグ

発生日：2005年11月6日

違反行為：主審および副審に対する暴行・脅迫

処分：無期限の公式試合の出場停止

2. 無期限懲罰処分中の者についての処分解除手続きの周知について

過去に無期限の懲罰処分を受けた者のうち、下記の通り処分開始から一定の期間が経過した者に対して、基本規程第197条の2に定めた「無期限処分の解除のための具体的な手続き」について、本協会より積極的に周知することとする。

同条項は2006年度第5回理事会にて基本規程への追加が承認

- ・ 刑罰法規に反する行為等 : 処分開始より10年経過時に通知
- ・ 上記以外の違反行為に対する処分 : 処分開始より2年経過時に通知

7. スポーツ医学委員 増員の件

下記の4名をスポーツ医学委員として追加したい。

委員：島田 和典（しまだ かずのり）順天堂大学循環器内科

委員：松本 秀男（まつもと ひでお）慶応義塾大学スポーツ外来/整形外科

委員：白石 稔（しらいし みのる）東京慈恵会医科大学スポーツ・ウェルネスクリニック

委員：谷 諭（たに さとし）東京慈恵会医科大学脳神経外科

8. プレジデント・ミッション(PHQ) 関連事項の件

・会長 9 地域訪問会議について（報告事項）

1. 訪問会議の主旨：

- 会長の考えを都道府県協会にご理解頂く。
- 都道府県協会から直接様々な意見を頂戴する。
- 都道府県協会の実情をさらに把握・理解する。

2. 開催日程：

10月中旬～11月下旬(予定) 9 地域協会事務局と日程調整中

3. 参加者：

地域/都道府県協会(各2名)：各協会会長・専務理事/理事長

JFA(6名程度)：会長・専務理事・PHQ1～2名・会長補佐・広報部1名

4. 議題：

- 日本サッカー協会より地域/都道府県サッカー協会に今後特に期待したいこと
- 地域/都道府県サッカー協会より日本サッカー協会への要望
- サッカーファミリー拡大に向けての諸施策の検討

・JFA-47 都道府県協会訪問会議の報告について（報告事項）

（協議）資料 2